

健保だより

2022-8 No.65

日本精機健康保険組合

令和3年度 決算特集

令和3年度の決算がまとまりました。詳しくは2ページをご覧ください。

お知らせ

下記のような保健事業を予定しています。

1 人間ドック補助

最近では応募人数約600名で推移しています。加入者皆様の健康に対する関心度の高いことが伺えます。県内医療機関では、立川病院、健康医学予防協会、中央病院を選べます。今年度分はすでに締め切りしております。来年度は12月に応募の受付を予定しています。

2 家庭常備薬補助斡旋について

早期手当による健康回復と医療費削減を狙いに、本年も常備薬の斡旋を行います。日本国内各サイト毎の発注、まとめ納品より、安価となっております。健保組合からは、被保険者(日本国内勤務)お一人800円迄の補助を行います。

3 特定健康診査受診(被扶養者の方)のお勧め

対象者 / 40歳以上被扶養者の方(受診券を配布されている方)
自己負担はありません、全額健保負担で受診できます。(基本検査項目)
尚、被扶養者でパート先等での受診をして、検診結果を当健保へ提出頂いた方には御礼を送付します。
→ 詳しくは特定健診の案内を参照下さい。

4 インフルエンザ予防接種料の補助について

条件が付きますが、被保険者、被扶養者を対象にインフルエンザ予防接種を受けられた方に、一人1,000円の補助を行います。

5 ジェネリック薬品の使用促進

6 赤ちゃん雑誌

第1子出産者のみ希望申請者に1年間配付。

7 当健康保険組合のホームページを覗いてみて下さい!!

インターネットを利用可能な方は、是非一度アクセスしてみてください。

URL <http://ns-kenpo.jp>

健康マメ知識

薬局で活用できるマイナンバーカード



2021(令和3)年10月から、医療機関や薬局でマイナンバーカードを健康保険証として順次利用できるようになりました。

特定健診の情報や、過去に薬局で調剤された医薬品の情報などを自身で確認できるようになるだけでなく、本人の同意があれば、薬剤師との共有も可能です。

正確な情報を共有することができるので、「かか

りつけ薬剤師」とのやりとりもスムーズになり、服薬管理に関するサポートやアドバイスも受けやすくなります。

また、マイナンバーカードを健康保険証として利用することで、高額療養費の申請や医療費控除の申請などの手続きも簡易に。対応している医療機関や薬局には、「マイナ受付」のポスターやステッカーが掲示されています。

けんぽからののお知らせ

健康保険組合連合会の機関紙

『すこやか健保』7月号より

すこやか特集

身近な薬の専門家 かかりつけ薬剤師を 持とう!

皆さんは、医療機関にかかった後、処方薬はどこで受け取りますか? 市販薬はどこで購入しますか? いつでも気軽に相談できる「かかりつけ薬剤師・薬局」とそれを選ぶことのメリットなどについて、日本薬剤師会常務理事で、ご自身も地域密着型の薬局を運営する長津雅則先生にお話を伺いました。

受付



かかりつけ薬剤師ってなに?

2015(平成27)年10月に厚生労働省が発表した「患者のための薬局ビジョン」のサブタイトル「門前」から「かかりつけ」として「地域」へのとおり、いま、薬局薬剤師は、病院の前から地域住民の隣へと、大きく姿を変えています。

16(平成28)年4月には、かかりつけ薬剤師制度がスタートし、利用者が国が定める一定の要件をクリアした薬剤師の中から1名指名することで、「かかりつけ薬剤師」を持つことができるようになりました。

しかし、これは医療保険の制度上のこと。機能としての「かかりつけ薬剤師」は、必ずしも制度に縛られたものでなくてもよいでしょう。自宅周辺や、あるいは職場や学校の近くに信頼のおける薬剤師がいれば、それは立派なあなたの「かかりつけ薬剤師」なのです。

さまざまな機能を持つ

かかりつけ薬剤師を持つメリットは、「すべてを言わずとも、自分のことを分かっている薬剤師がいる」ということです。特に居住地近くの薬局であれば、長年の付き合いを通じて、体質や病歴、家族構成、生活習慣まで含めたアドバイスが可能です。薬剤師は、利用者にとって、安心して相談できる身近な医療人だといえます。

実は、薬局には、さまざまな機能があります。例えば、かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加えて、市販薬や健康食品、介護や食事・栄養摂取に関することまで気軽に相談できる「健康サポート薬局」。また、「認定薬局」として、地域の医療機関や他の薬局と連携し診療と介護の間をつなぐ「地域連携薬局」、専門的な薬学管理が必要と利用者に対して高度な薬学的知見に基づく指導や調剤に対応する「専門医療機関連携薬局」もあります。



薬剤師は、薬の専門家としてプライマリケア(身近で、何でも相談に乗ってくれる総合的な医療)の一翼を担っています。薬

自分に合う薬剤師を
みつけよう

かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能は、①ひとりの薬剤師がひとりの患者さんの服薬状況を一つの薬局でまとめて管理し、継続して指導する機能、②24時間、薬の相談ができ、在宅医療もサポートする機能、③かかりつけ医を始めとした医療機関等との連携強化機能——の3つです。制度上の「かかりつけ薬剤師」を利用する場合は、「かかりつけ薬剤師同意書」へのサインが必要となります。このかかりつけ薬剤師になるためには、①薬剤師として薬局での勤務経験が3年以上ある、②その薬局に週32時間以上出勤、かつ1年以上在籍している、③医療に関する地域活動に参画している——という条件が課されています。

かかりつけ薬剤師は、薬や健康、QOL(生活の質)に関することなど何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近な医療人です。制度利用の有無にかかわらず、自身の味方として、かかりつけ薬剤師を利用してみてはいかがでしょうか。

- 1 服薬状況を継続的に管理・指導
- 2 24時間相談可能、在宅医療もサポート
- 3 医療機関との連携

Column

新型コロナウイルス感染症流行下で薬剤師が担ったこと

新型コロナウイルス感染症への対応は、感染者を乗せたクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号が2020年2月3日に横浜港へ入港した時から始まっています。神奈川県薬剤師会は、その日から、3700名余の乗客・乗員の常用薬などの調達に奔走しました。

感染対策に関する情報を積極的に提供したのも薬剤師です。消毒液やマスクが不足する中で、地域の薬局薬剤師も対応に追われました。

新型コロナウイルスワクチンは、温度管理や希釈と

が行っています。当初は接種に不安をもちた方も多く、日本薬剤師会がワクチンに関するFAQを早々に開示して、全国の薬剤師が住民の皆さんに分かりやすく説明しました。現在は、経口治療薬の取り扱いという重要な役割も担っています。



監修：長津雅則先生
薬剤師
日本薬剤師会常務理事

令和3年度

決算がまとまりました

去る7月14日に開催された第88回組合会におきまして、当健康保険組合の令和3年度の決算が承認されました。健保組合の実績は、一般勘定の収入では保険料の増加により、繰入金も低く済み、また支出は高齢者納付金の減少により、総収支は3億4千3百万円の黒字になりましたが、財産からの繰入金1億円を含んでおり、この繰入金を除くと2億4千3百万円の黒字になりました。(前年度は繰入金を除くと4千7百万円の黒字) 介護勘定は総収支では7百万円を計上しましたが、繰入金を除くと△2千1百万円の赤字になり、財政面では厳しい状況になっています。このため、令和4年度から料率の変更を実施済みです。

一般勘定

収入

保険料収入 (皆さんと事業主からいただく保険料)

保険料収入は、被保険者数の増加、賞与等の報酬増加をうけ、2億2千8百万円増加しました。

一人当たりの平均標準報酬月額が9,508円の減、年間賞与額は339,574円増加しました。



区分	令和3年度決算(A)	令和2年度決算(B)	(A)-(B)増減
被保険者数(年間平均数)	4,089人	3,797人	292人

科目	令和3年度決算(A)	令和2年度決算(B)	(A)-(B)増減
収入			
保険料収入	1,948,821千円	1,720,836千円	227,985千円
繰入金	100,000千円	141,492千円	△41,492千円
国庫補助金	60,810千円	110,273千円	△49,463千円
その他	44,799千円	36,500千円	8,299千円
総収入合計(a)	2,154,430千円	2,009,101千円	145,329千円

科目	令和3年度決算(A)	令和2年度決算(B)	(A)-(B)増減
支出			
保険給付費	872,372千円	753,018千円	119,354千円
納付金	857,322千円	995,432千円	△138,110千円
保健事業費	25,630千円	24,793千円	837千円
その他	56,124千円	47,316千円	8,808千円
総支出合計(b)	1,811,448千円	1,820,559千円	△9,111千円

総収支差引額(a)-(b)	342,982千円	188,542千円	154,440千円
---------------	-----------	-----------	-----------

支出

保険給付費(医療費や手当金などの健保組合からの給付金)

皆様の医療費や各種給付金のために支払った費用です。全体では前年度に比べ1億1千9百万円増の8億7千2百万円でした。被保険者一人当たりの保険給付費は、前年度決算に比べ15,027円増、7.58%増となりました。

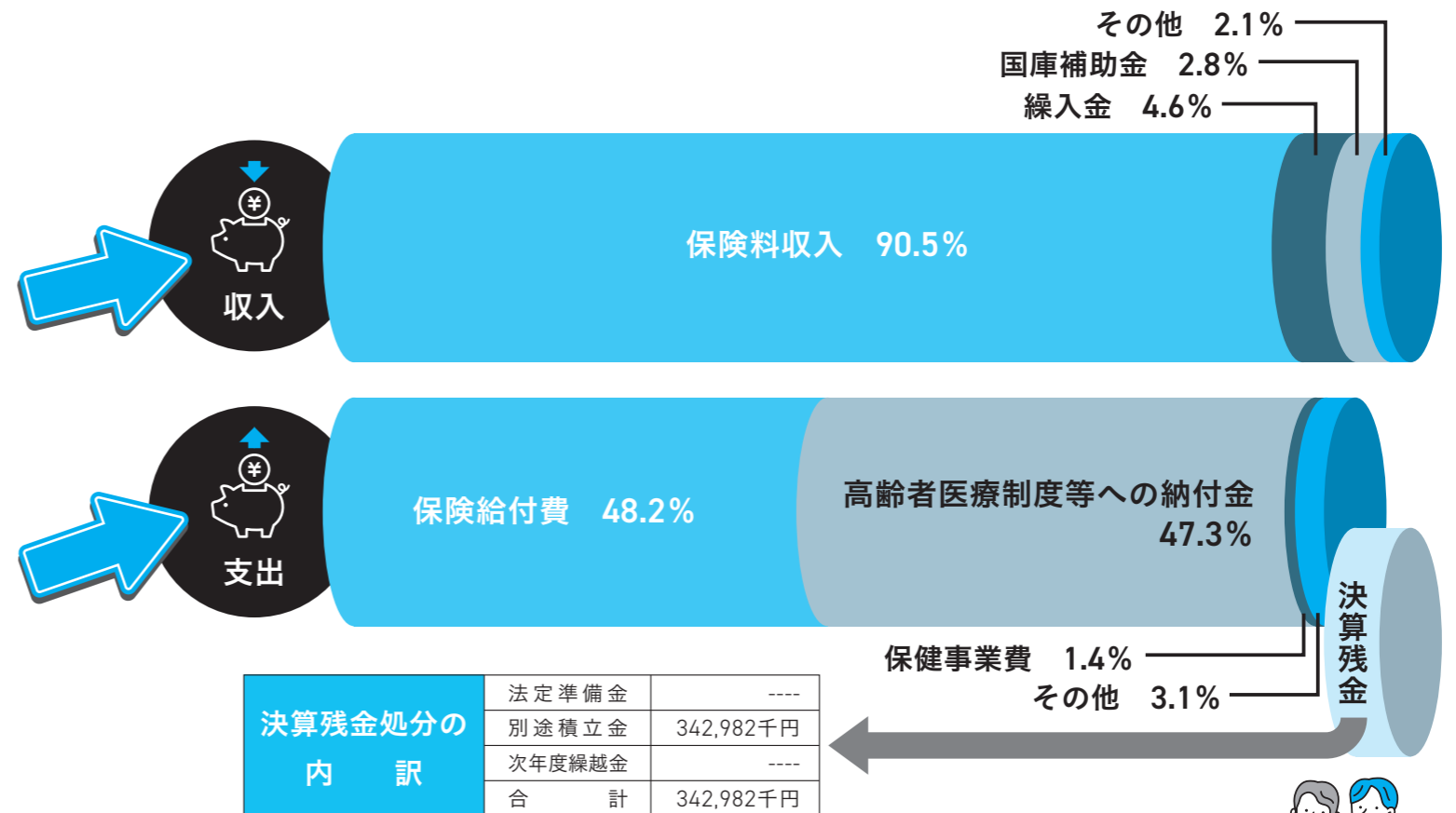
区分	令和3年度決算(A)	令和2年度決算(B)	(A)-(B)増減	伸び率
被保険者1人当たり保険給付費	213,346円	198,319円	15,027円	7.58%

納付金(前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・病床転換支援金・退職者給付拠出金等)

前期高齢者納付金が減少し、納付金全体では8億5千7百万円と前年比で1億3千8百万円減、13.9%の減となりました。一人当たりの納付金は、52,498円減少しました。

区分	令和3年度決算(A)	令和2年度決算(B)	(A)-(B)増減	伸び率
被保険者一人当たり納付金	209,665円	262,163円	△52,498円	△20.02%

< 令和3年度決算の主な収入・支出項目の割合 >



介護勘定

保険料収入が3千万円増加、納付金は3百万円の増加(前年比)

保険料収入の基礎となる年間平均第2号被保険者数は294人増加しました。保険料収入は3千万円増加し、繰入金2千万円減により、収入は8億60万円増加しました。

厚生労働省から通知された介護納付金は前年度と比べ3百万円、1.3%増加しました。

総収支額は7百30万円の黒字ですが、総収支の中に繰入金2千8百万円を含んでおり、繰入金を除くと△2千1百万円の赤字になりました。(前年度は繰入金を除くと△4千7百万円の赤字)

決算残金処分の内訳	法定準備金	7,251千円
	次年度繰越金	----
	合計	7,251千円

区分	令和3年度決算(A)	令和2年度決算(B)	(A)-(B)増減
被保険者数(年間平均数)	2,496人	2,202人	294人

科目	令和3年度決算(A)	令和2年度決算(B)	(A)-(B)増減
収入			
介護保険収入	207,362千円	177,836千円	29,526千円
繰入金	28,556千円	48,845千円	△20,289千円
国庫補助金	----	658千円	△658千円
雑収入	2千円	13千円	△11千円
総収入合計(a)	235,920千円	227,352千円	8,568千円

科目	令和3年度決算(A)	令和2年度決算(B)	(A)-(B)増減
支出			
介護納付金	228,669千円	225,656千円	3,013千円
その他	----	----	----
総支出合計(b)	228,669千円	225,656千円	3,013千円
総収支(a)-(b)	7,251千円	1,696千円	5,555千円